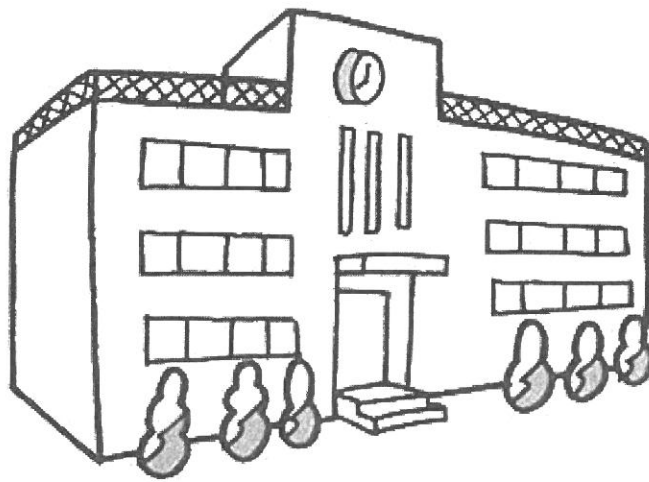


令和6年度

P T A 総会資料



日 時 令和6年5月1日(水)

15:25~16:45

場 所 南中学校 体育館

鹿児島市立南中学校 P T A

- 1 歓迎式
- 2 PTA総会及び体育文化後援会総会

会順

- 1 開会のことば
- 2 会長あいさつ
- 3 議長選出
- 4 協 議
 - (1) 令和5年度会務報告
 - ア PTA
 - イ 体育文化後援会
 - (2) 令和5年度決算
 - ア PTA, 資源回収, 給食費
 - ・ 決算報告
 - ・ 監査報告
 - イ 体育文化後援会
 - ・ 決算報告
 - ・ 監査報告
 - (3) 令和6年度努力点 (案)
 - (4) 令和6年度活動計画及び会則改正について (案)
 - (5) 令和6年度予算 (案)
 - ア PTA
 - イ 体育文化後援会
 - (6) その他
 - (7) 役員改選 (案)
 - ア PTA
 - イ 体育文化後援会
- 5 旧役員あいさつ
- 6 新執行部の紹介
- 7 感謝状贈呈
- 8 学校長あいさつ及び職員紹介
- 9 閉会のことば

総 会 資 料

1	会務報告	2, 3
2	令和5年度PTA会計決算報告	4, 5
3	令和5年度資源回収決算報告	6
4	令和5年度給食費会計決算報告	7
	監 査 報 告	8, 9
5	令和6年度努力点 (案)	10
6	令和6年度活動計画 (案)	11
7	令和6年度PTA会計予算 (案)	12
8	令和6年度資源回収会計予算 (案)	13
9	令和6年度PTA役員名簿 (案)	14
10	令和6年度地域生徒会役員名簿	15
11	令和6年度PTA会則及び規定	16～18
12	令和6年度南中学校グランドデザイン	19
13	令和6年度南中学校年間行事予定表	20, 21
14	令和6年度南中学校日課表	22
15	体育文化後援会資料	23～35
16	令和6年度職員構成	36
17	転入職員紹介	37

令和5年度 南中学校PTA会務報告

会合名	年月日	会合・行事名	
総会	令和5年 4.28	総会	会務報告, 決算の承認, 努力点案, 会則改定案, 予算案, その他, 役員改選
執行部会	5.9	第1回 執行部会	三校PTAについて 今後の予定について オープンチャットについて
	7.11	第2回 執行部会	三校PTA 報告 愛校作業について 地区活動 活動報告 学校保健委員会 報告 今後の予定について 体育大会について 選考委員について 家庭教育学級 活動報告 あいさつ運動 活動報告
	12.12	第3回 執行部会	体育大会 報告 選考委員 活動報告・連絡 PTA会計について 資源回収について ボランティア活動について アンケート結果について 学校保健委員会 報告 愛校作業 報告 制服について 地区活動 活動報告・改正点について PTA活動改正点について
	令和6年 3.8	第4回 執行部会	PTA会計について 資源回収について ボランティア活動について アンケート結果について 学校保健委員会 報告 制服リサイクルについて 担当内容改正について 入会辞退者へのPTA会費の返金について (南校区)地区活動について 今後の予定について
校内・校外活動	令和5年		
	4.6	入学式, 入学献金 (市PTA連合会)	
	5.15	(PTA活動) 第1回 家庭教育学級 (年間計画作成)	
	6.21	(PTA活動) 第1回 学校保健委員会	
	6.26~30	(PTA活動) あいさつ運動	
	7.4	(PTA活動) 第2回 家庭教育学級 (情報モラル講座)	
	7.11	(PTA活動) 第3回 家庭教育学級 (ミツカンによる料理教室)	
	7.14	(PTA活動) 合同補導 (イオン鹿児島鴨池店)	
	7.29	(PTA活動) 合同補導 (谷山A)	
	8.1	(地区活動) 資源回収	
	8.25	(PTA活動) 合同補導 (与次郎ヶ浜)	
	9.17	第65回 体育大会	
	10.3	(PTA活動) 第4回 家庭教育学級 (給食試食会)	
	10.28	(地区活動) 宇宿校区 青少年健全育成大会	
	11.11	愛校作業	
	12.2	(地区活動) 南校区 青少年健全育成大会	
	12.5	(PTA活動) 選考委員会	
12.16	(PTA活動) 第5回 家庭教育学級 (門松作り)		
令和6年			
1.9~13	(PTA活動) あいさつ運動		
1.16	(PTA活動) 第6回 家庭教育学級 (願いを込めてお守り作り)		
2.7	(PTA活動) 第2回 学校保健委員会		
2.17	宇宿・南校区合同立志式 (宇宿小体育館)		
3.12	第65回 卒業式		
3.25	辞任式		

三校 P T A	令和5年	
	6.10	三校PTA（南中 会議室）
	令和6年	
	2.21	三校交流会（南校区 校区公民館）
対 外 関 連 行 事	令和5年	
	4.15	学び広げる地域リーダー養成研修会の開催について
	4.22	鹿児島市PTA連合会 第4回理事会
	5.2	鴨池地域社会学級委員等研修会分科会
	5.13	南校区 コミュニティ協議会総会
	5.20	宇宿校区 コミュニティ協議会総会
	5.23	社会学級委員等研修会
	5.27	市PTA連合会総会,第1回理事会
	5.30	南校区 社会福祉協議会定期総会
	6.3	鹿児島県PTA連合定期総会
	6.20	PTA会長研修会
	6.27	第1回 母親懇談会研修会(欠席)
	7.6	公立高等学校生徒募集定員策定等に係る地区説明会
	7.11	第1回 球技大会実行委員会
	7.13	鹿児島市学校給食会 総会
	7.13	第1回 安心安全ネットワーク会議
	7.19	第1回 保健体育部会
	7.21	中学校校長・会長と語る会
	8.28	南校区 第1回 スクールゾーン委員会
	9.5	PTA研修会
	9.8	鴨池地域家庭教育研修会
	9.20	宇宿校区 第1回 あいご会理事会(拡大)
	9.22	第1回 鹿児島市PTA連合会 鴨池ブロック理事会
	9.26	第2回 母親懇談会研修会
	10.19	秋の麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止キャンペーン
	10.29	宇宿校区文化祭(中止)
	11.7	鹿児島市PTA連合会 保健体育部担当者研修会
	11.9	中学校PTAと生徒指導運営委員の会
	11.15	鴨池校区 学校保健研究協議会
	11.16	鴨池地域人権問題研修会
	11.17	宇宿校区 第2回 あいご会理事会(拡大)
	11.18	さつまっ子育成市民大会
	11.25	社会学級委員等研修会(欠席)
12.8	市PTA連合会 第2回理事会	
12.22	鹿児島県再犯防止推進フォーラム	
令和6年		
1.10	南校区文化祭・ふれあい写真展	
1.17	学校保健フォーラム	
2.16	第2回 鹿児島市PTA連合会 鴨池ブロック理事会(欠席)	
2.21	中学校PTAと生徒指導運営委員の会	
2.21	第3回 母親懇談会研修会(欠席)	
3.9	市PTA連合会 第2回理事会(欠席)	
3.12	南校区 第2回 スクールゾーン委員会(欠席)	

鹿児島市PTA連合会入学献金について(御報告)

令和5年度入学献金(保護者から市P連へ)	¥8,481
市P連より特別支援学級へ	¥5,000

令和5年度 南中学校 PTA会計決算報告

収入の部

費目	予算額	決算額	増減	内 記
前年度繰り越し	591,521	591,521	0	
会費収入	2,617,500	2,626,636	9,136	
雑収入	10,000	22,813	12,813	利息、県P連総合保障制度事務委託費、三校PTA清算
			0	
合計	3,219,021	3,240,970	21,949	

支出の部

費目	予算額	決算額	増減	内 記	
運 営 費	会議費	5,000	4,502	498	役員会
	渉外費	13,000	3,458	9,542	学校評価委員会お茶菓子代
	消耗品費	30,000	3,196	26,804	窓あき封筒、ノート
	備品費	50,000	3,861	46,139	太鼓パチ
	太鼓積立費	15,000	15,000	0	太鼓積立
	印刷費	220,000	220,000	0	総会資料製本代、コピー用紙
	慶弔費	140,000	79,500	60,500	転出職員記念品代
	行賞費	70,000	17,500	52,500	行賞の賞状記念品代(行賞規定)、額縁
	負担金	750,000	667,186	82,814	市PTA連合会費、県PTA新聞購読料、公衆電話負担金、社会保険料(事業主負担分)、労働保険、インターネット利用料、鹿銀インターネットサービス料
	安全互助会費	34,600	41,956	△ 7,356	加入費(100円×(P戸数+教職員))
こども安全会費	131,100	131,700	△ 600	加入費(300円×439名)	
小計	1,458,700	1,187,859	270,841		
活 動 費	行事費	160,000	114,915	45,085	入学式、体育大会、卒業式、白布クリーニング代
	研修活動費	130,000	41,000	89,000	研修出会
	生活指導費	170,000	77,550	92,450	生徒指導用品、生徒指導連絡会出会費、吊り下げ名札、卓上スタンド、校外補導謝金
	新聞発行費	0	0	0	PTA新聞「まこと」(3回)印刷費
	地区活動費	101,400	95,000	6,400	地区活動補助
	執行部活動費	5,000	5,000	0	執行部活動補助
	学年活動費	0	0	0	学年 4,000円×3学年、学級 5,000円×13クラス
	三役活動費	136,000	130,000	6,000	活動費
	活動積立費	300,000	300,000	0	記念事業費積立、体育文化後援会遠征費、資源回収補助 ※R4年度は活動予備費
	家庭教育学級費	60,000	60,000	0	家庭教育学級、父親セミナー ※R4年度は奨励費
ボランティア活動費	10,000	0	10,000	心の言の葉、バザー活動費 ※新設	
小計	1,072,400	823,465	248,935		
雑 費	緑化費	140,000	70,597	69,403	緑化費、愛校作業補助 ※R4年度は雑費
	修繕費	100,000	100,000	0	学校備品の修繕
	予備費	447,921	308,864	139,057	切手代、卒業証書ファイル代、プリンター、プリンターインク、冷水機撤去代
	小計	687,921	479,461	208,460	
合計	3,219,021	2,490,785	728,236		

収入 3,240,970 支出 2,490,785 残金(次年度繰越) 750,185

1 運営費(負担金)内訳

費目	内 訳	決算額	備 考
負担金	予算額	750,000	
	公衆電話使用料	44,548	
	インターネット使用料等	42,168	インターネット使用料
	鹿銀インターネットサービス利用料	19,800	
	県PTA新聞購読料	74,256	
	市PTA連合会会費	125,327	
	事務手当等	361,087	事務手当・労働保険料・社会保険料事業主負担
	支出合計	667,186	

750,000 — 667,186 = 82,814

2 活動費(活動予備費)内訳

南中PTA記念事業費積立

費目	内 訳	積立残高	備 考
活動積立費	記念事業費積立	800,204	年間100,000円の積立, 利息

3 雑費(予備費)の内訳

費目	内 訳	決算額	備 考
予備費	予算額	447,921	
	通信費	9,822	切手代(体育大会・卒業式案内)
	卒業証書ファイル代	81,972	
	コピー用紙代(予備費)	70,000	
	プリンター・プリンターインク代	146,850	
	両替手数料	220	
		0	
	支出合計	308,864	

447,921 — 308,864 = 139,057

令和5年度資源回収会計報告

【収入の部】

費 目	金 額	備 考
繰越金	93,546	
資源回収（市補助金）	47,030	
資源回収（益金）	11,327	
PTAから	200,000	
合計	351,903	

【支出の部】

費 目	金 額	備 考
緑化費	50,000	土や肥料等資材, 校内観葉植物
資源回収地区還元金	28,900	
楽器修繕費	100,000	楽器修繕等
合計	178,900	

$$351,903 \quad - \quad 178,900 \quad = \quad 173,003$$

(収入) (支出) (次年度繰越)

鹿児島市立南中学校 令和5年度給食費会計報告

【収入の部】

費目	金額	備考
繰越金	0	
還元金	27,139	
徴収金	17,097,104	
支援補助金	8,271,886	
利息	39	
合計	25,396,168	

【支出の部】

費目	金額	備考
給食費支払	24,857,225	学校給食センター
振込手数料	9,680	
K-NET口座振替手数料	43,780	
学校給食会運営費	119,295	給食着クリーニング・ペーパータオル・洗剤等
給食費返金	285,158	給食中止, アレルギー等
両替手数料	220	
合計	25,315,358	

25,396,168 — 25,315,358 = 80,810
 (収入) (支出) (次年度繰越)

会 計 監 査 報 告

下記のとおり監査をいたしましたので報告いたします。

記

- | | |
|----------|----------------------------------|
| 1 監査実施期日 | 令和6年4月10日(水) |
| 2 実施場所 | 南中学校 印刷室 |
| 3 監査対象 | 令和5年度給食会計 |
| 4 監査同席者 | (会 長)
(副会長)
(副会長)
(教 頭) |

監査の結果、出納簿、領収書、現金、預金通帳は正確に記載、管理されておりましたので報告いたします。

令和6年4月10日

監 査 者

会 計 監 査 報 告

下記のとおり監査をいたしましたので報告いたします。

記

- 1 監査実施期日 令和6年4月10日（水）
- 2 実施場所 南中学校 印刷室
- 3 監査対象 令和5年度 （1）PTA一般会計
（2）資源回収特別会計
- 4 監査同席者 (会 長)
(副会長)
(副会長)
(教 頭)

監査の結果，出納簿，領収書，現金，預金通帳は正確に記載，管理されておりましたので報告いたします。

令和6年4月10日

監 査 者

令和6年度努力点（案）

1 家庭教育力を高める

- ◎ 保護者が携帯電話・スマートフォンの正しい使い方を身に付けるための学習促進
 - 人を思いやり、いのちを大切にすることを学ぶ家庭教育の充実
 - 基本的な生活習慣の確立『早寝・早起き・朝ごはん』の促進
 - 豊かな心を育てる『あいさつ運動・社会体験活動』の推進
 - 「食育」を通じた子どもの基礎体力の向上促進

2 会員の資質向上を図る

- ◎ 家庭の教育力を高める学習活動の積極的推進
 - 学級保護者会の充実
 - 三校（南中，南小，宇宿小）の連携
 - 家庭教育学級（父親セミナー）の活動の見直し

3 子どもの安全・安心の確保に努める

- ◎ 携帯電話・情報端末機のフィルタリングの徹底と家庭でのルールの設定
 - 交通安全運動・指導の積極的推進
 - 家庭・学校・地域の連携強化

4 地域活動への参加を推進する

- ボランティアや自然体験など体験活動への参加
- 町内会・地区活動への参加

令和6年度活動計画（案）

執行部		1 年部	2 年部	3 年部
<ul style="list-style-type: none"> ○ 執行部会 ○ 校区文化祭 ○ 南・宇宿合同立志式 ○ 会計監査 ○ 予算委員会 ○ 愛校作業 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 三校PTA ○ PTA送別会 ○ 研修会参加 ○ 母親懇談会 ○ 青少年健全育成大会 	<各学年部共通> 担任の相談役 OPTA 総会の受付・ 花束贈呈		
三和	東郡元（東・西）	南郡元	新栄 1	新栄 2
<南地区共通> <ul style="list-style-type: none"> ○ 南・宇宿合同立志式 		○ 南校区青少年健全育成大会（2年に一度開催。R6年度はなし） ○ 南フェス		
○ ラジオ体操	○ ラジオ体操	○ 町内会夏祭り ○ クリーンシティ鹿兒島	○ 空き缶拾い	○ クリーンシティ鹿兒島 ○ ラジオ体操
		PTA 活動		
		○ 学校保健委員会 ○ あいさつ運動 ○ 夏季・冬季合同補導 ○ 選考委員会 ○ 家庭教育学級 ○ 研修会		

上 1	上 2	中	下	下 2	妙見
<宇宿地区共通> <ul style="list-style-type: none"> ○ 親子総会 ○ ラジオ体操 ○ 宇宿校区あいご運動会 ○ 宇宿校区青少年健全育成大会 					
○ 敬老会	○ 敬老会 ○ 町内レクリエーション	○ 敬老会	○ 敬老会 ○ 十五夜	○ 十五夜行事 ○ 火の用心・防火パトロール	○ 敬老会
○ 南・宇宿合同立志式 ○ 宇宿校区駅伝大会 ○ 宇宿校区球技大会					

※宇宿校区については令和5年度活動計画と同じものを記載。

令和6年度 南中学校 PTA会計予算(案)

収入の部

費目	6年度 予算額	5年度 予算額	増減	備考 (会費収入)
前年度繰り越し	750,185	591,521	158,664	会費(円) 人数 月 会費収入
会費収入	2,832,000	2,617,500	214,500	長子 500 × 417 × 12 = 2,502,000
雑収入	10,000	10,000	0	次子 375 × 28 × 12 = 126,000
			0	職員 500 × 34 × 12 = 204,000
			0	雑収入…利息、県P連総合保障制度事務委託費
合計	3,592,185	3,219,021	63,709	

支出の部

費目	6年度 予算額	5年度 予算額	増減	備考	
運 営 費	会議費	5,000	5,000	0	役員会
	渉外費	13,000	13,000	0	学校訪問・学校運営協議会・学校医検診・講師等のお茶菓子代
	消耗品費	100,000	30,000	70,000	文具、事務用品、プリンターインク
	備品費	50,000	50,000	0	
	太鼓積立費	20,000	15,000	5,000	太鼓積立
	印刷費	220,000	220,000	0	総会資料製本代、コピー用紙
	慶弔費	140,000	140,000	0	会員及び生徒慶弔費(慶弔規定)、転出職員記念品代、送別会費補助
	行賞費	70,000	70,000	0	行賞の賞状記念品代(行賞規定)、額縁、歓迎式・送別会花束代
	負担金	680,000	750,000	△ 70,000	市PTA連合会費、三校PTA負担金、県PTA新聞購読料、鹿銀インターネットサービス料 公衆電話利用料、インターネット利用料、労働保険、事務手当
	安全互助会費	45,100	34,600	10,500	加入費(100円×(P戸数+職員数))
	こども安全会費	143,700	131,100	12,600	加入費(300円×(生徒+職員数))
小計	1,486,800	1,458,700	28,100		
活 動 費	行事費	160,000	160,000	0	入学式、体育大会、文化祭、合唱コンクール、卒業式、白布クリーニング代
	研修活動費	330,000	130,000	200,000	研修会出会、教育講演会補助、高校訪問(新設)
	生活指導費	170,000	170,000	0	補導費補助、生徒指導用品
	地区活動費	102,000	101,400	600	地区活動補助
	執行部活動費	5,000	5,000	0	執行部活動補助
	三役活動費	204,000	136,000	68,000	会長・副会長・監事活動費
	活動積立費	200,000	300,000	△ 100,000	記念事業費積立、体育文化後援会費積立、資源回収補助
	家庭教育学級費	70,000	60,000	10,000	家庭教育学級、門松材料費
	ボランティア活動費	10,000	10,000	0	心の言の葉、バザー活動費
小計	1,251,000	1,072,400	178,600		
雑 費	緑化費	140,000	140,000	0	緑化費、愛校作業補助
	修繕費	100,000	100,000	0	学校備品の修繕
	学校活動補助費	350,000	0	350,000	雑誌代、プリンター代 ※新設
	予備費	264,385	447,921	△ 183,536	切手代、卒業証書ファイル代
	小計	854,385	687,921	166,464	
合計	3,592,185	3,219,021	373,164		

令和6年度資源回収・バザー会計予算（案）

【収入の部】

費 目	金 額	備 考
繰越金	178,900	
資源回収（市補助金）	20,000	
資源回収（益金）	3,000	
バザー益金	10,000	
合計	211,900	

【支出の部】

費 目	金 額	備 考
緑化費	50,000	土や肥料等資材, 校内観葉植物
地区還元金	0	
楽器修繕費	100,000	
活動予備費	61,900	
合計	211,900	

令和6年度 南中学校 P T A 役員名簿 (案)

役職名	年組	氏名	役職名	年組	氏名
会 長	3-4		顧 問 校 長		
副 会 長	1-4		〃		
〃	2-4				
〃	3-4		(事務)		
〃	2-2		庶 務	1 年 主 任	
〃	2-2		〃	2 年 主 任	
〃	3-1		〃	3 年 主 任	
〃	3-4		〃	生徒指導主任	
〃	教 頭		会 計		
			〃	3-4	
監 事	1-3		書 記		
〃	2-3		〃	3-4	

令和6年度 地域生徒会集合場所・顧問一覧

R6 4月13日現在

地域名	1年	2年	3年	集計	会長	副会長	書記	顧問	集合場所
三和	7	8	11	26					
三和第1									
(鶴ヶ崎)									
新栄1	7	10	9	26					
新栄2	17	10	10	37					
東郡元① (西)	13	7	9	29					
東郡元② 東	15	17	17	49					
南郡元	7	5	2	14					
上1	17	9	18	44					
上2	18	18	19	55					
中	16	10	15	41					
下	14	14	11	39					
下2	13	15	9	37					
妙見	15	9	8	32					
校区外	6	4	6	16					

鹿児島市立南中学校 PTA 会則（案）

第1章 総則

- 第1条 本会は鹿児島市立南中学校 PTA と称し、事務局を本校内に置く。
- 第2条 本会は本校生徒の保護者、または、それに代わる者と本校に在職する職員で構成する。
- 第3条 本会は会員の協力によって家庭・学校・社会相互の連絡を緊密にするとともに、生徒の幸福と教育の充実・向上を図ることを目的とする。
- 第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の活動を行う。
- 1 学年・学級の経営及び行事等に対する協力
 - 2 生徒の生活及び学習に関する環境整備
 - 3 生徒の保健・安全及び福祉・厚生
 - 4 会員相互の研修・親睦
 - 5 その他、本会の目的を達成するための活動

第2章 役員・執行部

- 第5条 本会に次の役員・執行部を置く。
- 1 役員は、会長、副会長、監事、顧問、事務局委員、学年 PTA 係(学年主任)、生徒指導主任とする。
 - 2 執行部は、会長、副会長、監事、顧問、事務局委員とする。
- 第6条 役員任期は1年とする。但し、再任を妨げない。補欠の任期は前任者の残任期間とする。
- 第7条 役員選出方法は次のとおりとする。
- 1 役員は、会長1名、副会長数名(内学校代表1名)、監事数名とし総会で承認する。また、教職員から学年 PTA 係、生徒指導主任をあてる。
 - 2 事務局委員は会長が委嘱し、執行部会の承認を受ける。
 - 3 本会に顧問を置くことができ、執行部会の承認を得て、校長及び旧会長に会長が委嘱する。
- 第8条 役員職務は次のとおりとする。
- 1 役員は本会運営のための企画・審議に参加し、会務を分担する。
 - 2 会長は本会の代表となり、会務を総理するとともに、総会・執行部会を招集し、本会の運営にあたる。
 - 3 副会長は会長を補佐し、会長不在のときはその職務を代行する。
 - 4 監事は本会の会計を監査する。
 - 5 事務局委員は本会の庶務・会計、その他必要な業務にあたる。
- 第9条 選考委員とは、新年度の役員を選出するために集められた保護者のことである。
- 第10条 会長・副会長・監事の選出方法は次のとおりとする。
- 1 選考委員を選出して話し合い、総会で承認をうける。選考委員は、保護者の中から選出する。
 - 2 総会において承認が得られない場合は、全員投票による。

第3章 会議

- 第11条 本会を運営するために次の会を置く。
- 1 総会 2 役員会 3 企画委員会 4 執行部会 5 学年会 6 学級会 7 地区会
- 第12条 この会の会議は次のことを協議する。
- 1 総会は、毎年5月上旬までに開き、次のことを決める。ただし、必要があれば臨時に開くことができる。
 - ① 会則の改廃
 - ② 運営方針及び事業計画の承認
 - ③ 予算の議決・決算の承認
 - ④ 役員・監事の承認
 - ⑤ その他、本会の目的達成のために必要な事項
 - 2 役員会は、役員等で構成し、本会目的達成のため必要とき召集する。
 - 3 企画委員会は、執行部その他をもって構成し、本会の活動・財政全般の企画立案にあたる。
 - 4 執行部会は会長・副会長・顧問・事務局委員で構成し、次のことを決める。
 - ① 総会の議案の作成・検討
 - ② 総会議決事項の運営
 - ③ 予算の執行・その他必要事項の協議
 - 5 学年会は当該学年の全会員と学年担任で構成し、学年の円滑な運営に協力するとともに、会員相互の親睦を図る。
 - 6 学級会はその学級の全会員と学級担任で構成し、学級運営に協力するとともに、会員相互の親睦を図る。

る。

- 7 地区会はその地区に居住する全保護者で構成し、生徒の生活指導や環境の浄化に努め、本会の運営に必要な事業を行う。地区は宇宿6, 南6の計12に分ける。

第13条 役員はすべての会の構成員となり、発言することができる。

第14条 会の成立と議決は次のとおりとする。

- 1 総会は2分の1(委任状を含む)以上の出席会員をもって成立する。
- 2 議事は出席会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長が決する。

第15条 本会を代表して関係諸団体に出席する者の選出は次のとおりとする。

- 1 市P連理事には会長をあてる。
- 2 市P連代議員は理事の中から選ぶ。

第4章 会計

第16条 本会の経費は、会費・寄付金及びその他の収入をもってあてる。会費の負担額は総会の議決によって決める。

第17条 本会の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第18条 本会に次の帳簿を備える。

- | | |
|----------------|----------------|
| 1 会則、会員名簿及び記録簿 | 4 予算・決算及び事業計画書 |
| 2 役員名簿 | 5 金銭出納簿・寄付者名簿 |
| 3 会費徴収簿 | 6 備品台帳 |

附則

- 1 本会に必要な細則は別に定める。
- 2 本会則は昭和58年4月28日から施行する。
- 3 本会則は平成16年4月30日から施行する。
- 4 本会則は平成21年4月24日に会則の一部を改正し、同日から施行する。
- 5 本会則は平成27年4月28日に会則の一部を改正し、翌年から施行する。
- 6 本会則は平成28年4月22日に会則の一部を改正し、同日から施行する。
- 7 本会則は平成30年4月27日に会則の一部を改正し、翌年から施行する。
- 8 本会則は令和3年4月30日に会則の一部を改正し、同日から施行する。
- 9 本会則は令和5年4月28日に会則の一部を改正し、同日から施行する。

鹿児島市立南中学校 PTA 旅費規定

第1条 執行部会の議決による会員及び役員の旅費規定は、次の各条に基づいて支給する。

第2条 旅費とは、日当・宿泊費・交通費をいう。

第3条 日当は日数に応じ、宿泊料は宿泊日数に応じて次により支給する。

- 1 市内旅費は日当旅費を含めて1日2,000円、半日1,000円とする。但し、南中学校区は1回500円とする。
- 2 市外旅費は交通費実費、日当1,500円、宿泊料5,000円とする。

第4条 前条の規定に基づいて、会員及び役員が旅費を請求する場合は、所定の様式により会計に手続きする。

第5条 前条の各規定に基づいて出張する場合は、執行部会の承認を必要とする。但し、緊急な場合は企画委員会において確認し、後日執行部会の承認を必要とする。

第6条 この規定の改正は執行部会で決議し、総会において承認をうける。

附則

- 1 この規定は、令和2年4月30日から施行する。
- 2 この規定は、令和5年4月28日に会則の一部を改正し、同日から施行する。
- 3 この規定は、令和6年5月1日に会則の一部を改正し、同日から施行する。

鹿児島市立南中学校 PTA 行賞規定

- 第1条 本校の教育に貢献し、他の模範となる顕著な功績があった場合に行賞する。
- 第2条 行賞については役員会または執行部会で検討・決定し、総会において行う。
- 第3条 行賞は次の各項目に該当する者について行う。
- 1 危険を顧みず身をもって職責を全うしたとき。
 - 2 旺盛な責任感に徹し、率先して教育に励み、業績顕著なとき。
 - 3 有益な発明・研究を完成し、教育の振興に貢献したとき。
 - 4 PTA 運営に功労のあった個人及び地区。
 - 5 本校の教育に貢献したとき。
 - 6 その他模範となる行為のあったとき。
- 第4条 行賞は表彰または感謝状と記念品を添えて贈る。
- 1 会長、副会長については、会長1年、副会長2年として、記念品を添えて贈る。
 - 2 その他については、役員会で協議する。
- 第5条 行賞を行う個人及び地区については会員が推薦することができる。

附則

- 1 この規定は、令和5年4月28日に会則の一部を改正し、同日から施行する。

鹿児島市立南中学校 PTA 慶弔規定

- 第1条 この規定は、南中学校PTA会員及び生徒の慶弔等について定める。
- 第2条 会員及び生徒の弔事については、会葬し香典(5000円)と生花を供え弔意を表す。
- 第3条 見舞いについては、以下のとおりとする。
- 1 傷病見舞い
会員が、PTA活動及び学校の教育活動中に起きた傷病で、3ヶ月以上入院した場合は見舞金5000円を贈る。
 - 2 災害見舞いについては、その都度、企画委員会で協議決定する。
- 第4条 教職員の転退職に際して、記念品を贈る。
- 第5条 必要に応じ、慶弔電報や花輪を贈ることができる。
- 第6条 以上の規定以外の場合は、適宜企画委員会で協議決定する。

附則

- 1 この規定は、平成28年4月22日から施行する。
- 2 この規定は、平成30年4月27日から施行する。



鹿児島市の基本目標：

鹿児島市に誇りを持ち、これからの時代に必要な生きる力を養い、心身ともにたくましく、学び続ける人材を社会全体で育成します。

校訓 明朗・友愛・規律
明るく和やかでけじめある学園

信頼される学校づくり推進委員会

学校・地域の実態
保護者、教師の願い
時代の要請

学校教育目標
次代を担う、心豊かでたくましく
生きる生徒の育成

目指す学校像

- 1 明るく礼儀正しい学校
- 2 基礎力・応用力を育てる学校
- 3 保護者・地域社会と相携さえる学校

目指す生徒像

- 1 将来を見つめ自ら学び進んで実践する生徒
- 2 礼儀正しく誠実で思いやりのある生徒
- 3 心身ともに健康で最後までやり抜く生徒

目指す教職員像

- 1 愛情と厳しさを持ち信頼される教職員
- 2 日々研鑽に励む教職員
- 3 生徒・保護者・地域の信託にこたえる教職員

生徒会活動の充実

- あいさつ運動、ボランティア活動
- 声かけによる望ましい人間関係作り

生徒指導の徹底

- 全職員による生活指導の共通実践
- 思いやりのある正しい言葉遣いの励行やいじめを許さない気風作り

開かれた学校

- HP、学校便りなど諸通信発行
- PTA参観や教育週間での学校公開
- 学校評価（生徒・保護者・職員）の実施と学校運営への反映
- マスメディアを活用した広報活動

地域との連携

- 校区コミュニティー審議会との連携
- 生徒教師の地域行事への積極的参加

本校の教育課題

- 1 心の教育の推進
(不登校解消といじめの早期発見・解消)
- 2 学力向上の推進
(「主体的・対話的で深い学び」型の授業への転換)
- 3 体力・気力の向上と健康教育の推進
(効果的・効率的な体力作りの指導、メディア・リテラシーの指導)

指導力向上のための取組

- 授業力向上等のための校内研修の実施と記録の累積
- 新学習指導要領への対応
- 教育センター講座、先進校研究公開参観、指導力向上研究会への参加
- 小・中連携研修会の充実

不祥事根絶のための取組

- 個人ファイルへの感想記入
- 親和会の相互呼びかけ

業務改善のための取組

- 一斉退庁日の設定
- 週2回の部活動休養日の設定
- 学校閉庁日の設定

生きる力

知 確かな学力

徳 豊かな心

体 たくましい体

非認知能力（未来を創造する力）の育成

1 授業充実の3ポイントの確実な実践

- ① 目標の明確化 ② 言語活動の充実 ③ まとめ時間の確保
 - 2 ICT機器の積極的な利活用
 - 3 山場のある授業の構築
 - 4 基礎的・基本的事項の徹底
 - 5 家庭学習の質と量の確かな確保
 - 6 個に応じた指導、特別支援教育の推進
- ※「分からないことを分からないと言える関係」に基づいた授業の充実

1 声かけ・励ましの実践

- 2 「見過ごさない、見逃さない、見放さない」いじめ防止
 - 3 初期対応、組織・チームでの対応
 - 4 読書活動の充実
 - 5 SC、SSW及び関係機関との連携
 - 6 ボランティア活動の推進
 - 7 静と動のけじめ
- ※「つらいことをつらいと言える関係」を目指した学級づくり

1 体力づくり運動の継続

- 2 教科体育の充実
 - 3 部活動の振興・充実
 - 4 感染症対策の徹底
 - 5 食生活、睡眠等の生活習慣の把握・指導
 - 6 メディア・リテラシー、情報モラルの指導
 - 7 疾病等の治癒啓発
- ※「頑張ったことを頑張ったと認めあえる関係」を大切にする活動の充実

南中ブランド：行きたい学校、通わせたい学校、勤務校への誇り

特色ある教育活動

「静思」（1日3回の黙想）、生徒生活指針「礼を正し 場を清め 時を守る」

人権教育・道徳教育・キャリア教育の視点に立った指導



4月		5月		6月		7月		8月		9月	
1	月	1	水	1	土	1	月	1	木	1	日
			生徒集会 PTA総会 2・3年：年度初の保護者会		週休日		体育大会役員決めの 職員研修				週休日
2	火	2	木	2	日	2	火	2	金	2	月
			職員研修 学校心臓検診 職員研修		週休日		合唱コンクール練習③				2学期始業式
3	水	3	金	3	月	3	水	3	土	3	火
			憲法記念日		職員研修		生徒集会 合唱コンクール練習④				1・2年：実力テスト 3年：第1回共通実力テスト
4	木	4	土	4	火	4	木	4	日	4	水
			みどりの日		市郡総体(陸上)		合唱コンクール				学年集会 体育大会全体練習①
5	金	5	日	5	水	5	金	5	月	5	木
			こどもの日		生徒集会						第3回校内特別支援教育推進委員会
6	土	6	月	6	木	6	土	6	火	6	金
	週休日		振替休日(こどもの日)		交通安全教室 小・中情報交流会・中1部会 小・中連研修会推進委員会		週休日				体育大会学年練習①
7	日	7	火	7	金	7	日	7	水	7	土
	週休日		3年：実力テスト		教育実習(後半)終了 職員会議		週休日				週休日
8	月	8	水	8	土	8	月	8	木	8	日
	1学期始業式・新任式 入学式 1年：年度初の保護者会		学年集会 尿検査(2次) 三者面談I⑦(※予備日)		土曜授業		職員会議				週休日
9	火	9	木	9	日	9	火	9	金	9	月
	1・2年：身体測定 1年：生活ガイダンス		避難訓練I(地震火事) 1・3年：耳鼻科検診 PTA執行部会		週休日		情報モラル教室 1学期保護者会 家庭教育学級 PTA執行部会				生徒集会 職員会議
10	水	10	金	10	月	10	水	10	土	10	火
	年度初のオリエンテーション 1・2年：標準学力検査 3年：身体測定		眼科検診 教育実習打合せ		全校集会(即活動推薦式) 1学期期末テスト範囲発表		全校集会 第1回衛生部会				体育大会全体練習②
11	木	11	土	11	火	11	木	11	日	11	水
	職員研修 1年：標準学力検査 1年：知能検査		土曜授業 生徒総会		市郡総体①						リフレッシュウィーク(-17日) 山の日
12	金	12	日	12	水	12	金	12	月	12	木
	生徒会入会式 部活動紹介・部活動規定説明 体育文化後援会		週休日		市郡総体②		生徒会専門部会				体育大会学年練習②
13	土	13	月	13	木	13	土	13	火	13	金
	週休日		職員会議 教育実習(前半)開始		市郡総体③		土曜授業				学校閉庁日(-15日) 体育大会全体練習③
14	日	14	火	14	金	14	日	14	水	14	土
	週休日		全校集会 第1回学校運営協議会		市郡総体④		週休日				土曜授業 体育大会全体練習④
15	月	15	水	15	土	15	月	15	木	15	日
	職員会議 職員研修		全校集会 尿検査(2次予備日)		週休日		海の日				週休日
16	火	16	木	16	日	16	火	16	金	16	月
	地域生徒会 尿検査(1次)		第1回校内特別支援教育推進委員会		週休日		第2回学校運営協議会				敬老の日
17	水	17	金	17	月	17	水	17	土	17	火
	生徒集会 尿検査(1次) 3年：全国学力・学習状況調査		教育実習(前半)終了 内科検診		小・中連研修会全体会(学宿小)		学年集会				全校集会
18	木	18	土	18	火	18	木	18	日	18	水
	三者相談I① 3年：全国学力・学習状況調査 3年：歯科検診		週休日		教育相談I①		大掃除				体育大会予行 2学期中間テスト範囲発表
19	金	19	日	19	水	19	金	19	月	19	木
	三者相談I②		週休日		教育相談I② 学年集会 第1回学校保健委員会 学期末テスト範囲発表(-25日)		1学期終業式 職員会議 相互点検 校務分掌係会 教科部会				体育大会全体練習⑤ 職員研修
20	土	20	月	20	木	20	土	20	火	20	金
	週休日		週休日		教育相談I③		週休日				体育大会準備(学年別)
21	日	21	火	21	金	21	日	21	水	21	土
	週休日		2年：修学旅行①		合唱コンクール練習①		週休日				週休日
22	月	22	水	22	土	22	月	22	木	22	日
	生徒会専門部会		2年：修学旅行② 3年：高校説明会①		週休日						第66回体育大会 (秋分の日)
23	火	23	木	23	日	23	火	23	金	23	月
	三者相談I③ 2年：歯科検診		2年：修学旅行③ 3年：高校説明会②		週休日						振替休日(秋分の日)
24	水	24	金	24	月	24	水	24	土	24	火
	三者相談I④ 学年集会 尿検査(1次予備日) 1・2年：合唱コンクール選曲会		2年：休養措置日 3年：高校訪問学習		PTA副の挨拶運動(-28日) 計画学校訪問 生徒会専門部会						振替休日(体育大会)
25	木	25	土	25	火	25	木	25	日	25	水
	三者相談I⑤ 3年：合唱コンクール選曲会		週休日		第2回校内特別支援教育推進委員会 家庭教育学級(高校訪問)						鹿児島大生体験予(-27日)
26	金	26	日	26	水	26	金	26	月	26	木
	週休日		週休日		1学期期末テスト①						
27	土	27	月	27	木	27	土	27	火	27	金
	週休日		1年：集団宿泊学習① 教育実習(後半)開始		1学期期末テスト②		週休日				生徒会立会演説会・投票
28	日	28	火	28	金	28	日	28	水	28	土
	週休日		1年：集団宿泊学習②		1学期期末テスト③ 合唱コンクール練習②		週休日				中間テスト範囲発表(-3日) 週休日
29	月	29	水	29	土	29	月	29	木	29	日
	昭和の日		1年：休養措置日		週休日						週休日
30	火	30	木	30	日	30	火	30	金	30	月
	三者相談I⑥ 1年：歯科検診		生徒会専門部会		週休日						生徒会専門部会
		31	金			31	水		31	土	
			職員健康診断・血液検査								週休日

※予定は変更されることもありますのでご了承ください。

鹿児島市立南中学校

10月		11月		12月		1月		2月		3月		
1	火	1	金	1	日	1	水	1	土	1	土	
			文化祭		週休日		年始休暇(～3日) 元日		週休日		週休日	
2	水	2	土	2	月	2	木	2	日	2	日	
	2学期中間テスト① ※3年は実力テスト		週休日		臨時職員会議 教科部会				週休日		週休日	
3	木	3	日	3	火	3	金	3	月	3	月	
	2学期中間テスト② ※3年は実力テスト		文化の日		職員研修				職員研修		2年：職場体験学習事後指導 職員会議(1・2年生別定食)	
4	金	4	月	4	水	4	土	4	火	4	火	
			振替休日(文化の日)		生徒集会		週休日		教科部会(副教材選定)			
5	土	5	火	5	木	5	日	5	水	5	水	
	週休日		後期時間別4学期生徒会スタート 職員研修 避難訓練Ⅱ(津波) 2学期期末テスト・前期試験中止(～13日) 生徒集会(生徒会引継式) 第3回校務分掌係会		1・2年：2学期保護者会 3年：学年推薦委員会① 家庭教育学級 PTA執行部会 3年：私立高校観音チエック 3年：学年推薦委員会②		週休日		生徒集会 学年末テスト(前期試験中止(～13日)) 第2回学校保健委員会 第5回校内特別支援教育推進委員会		公立高校一般入学者選抜① 1年：クラスマッチ	
6	日	6	水	6	金	6	月	6	木	6	木	
	週休日						仕事始め					公立高校一般入学者選抜② 2年：クラスマッチ
7	月	7	木	7	土	7	火	7	金	7	金	
	職員会議 3年：ストレスマネジメント講座				週休日		職員会議 職員研修					生徒集会3年：クラスマッチ 第4回学校運営協議会 第2回学校施設開放推進協議会 土曜授業
8	火	8	金	8	日	8	月	8	土	8	土	
			3年：進路説明会、2学期保護者会 1年：一日体験学習		週休日		3学期始業式 職員会議(予備) 教科部会		土曜授業			
9	水	9	土	9	月	9	水	9	日	9	日	
	生徒集会		土曜授業 保護者愛校作業		職員会議 1年：食育講話		3年：実力テスト		週休日		週休日	
10	木	10	日	10	火	10	金	10	月	10	月	
			週休日		校内推薦委員会① 3年：私立高校面接指導				職員会議		教材選定委員会	
11	金	11	月	11	水	11	土	11	火	11	火	
			学年集会 職員会議		校内推薦委員会②		土曜授業 3年：私立高校受験事前指導		建国記念の日		卒業式予行 同窓会入会式 卒業式準備 卒業式	
12	土	12	火	12	木	12	日	12	水	12	水	
	土曜授業 1年：喫煙・飲酒に関する教室 2年：虐待防止教室 3年：生涯教育		第4回校内特別支援教育推進委員会		第3回学校運営協議会		週休日		学年末テスト①			
13	日	13	水	13	金	13	月	13	木	13	木	
	週休日		3年：進路判定会①		2年：性に関する指導講座				学年末テスト②		全校集会 2年：卒業式会場後片付け 職員研修 第3回衛生部会	
14	月	14	木	14	土	14	火	14	金	14	金	
	スポーツの日		3年：進路判定会②		土曜授業		PTA員の挨拶運動(～17日) 職員研修		学年末テスト③			
15	火	15	金	15	日	15	水	15	土	15	土	
	職員研修		1・2年：教育相談Ⅱ① 3年：三者相談①		週休日		1・2年：鹿児島大学・学習状況調査①		週休日		週休日	
16	水	16	土	16	月	16	木	16	日	16	日	
	全校集会		週休日		生徒会専門部会		1・2年：鹿児島大学・学習状況調査②		週休日		週休日	
17	木	17	日	17	火	17	金	17	月	17	月	
			週休日				南中学校入学説明会		職員研修		生徒会専門部会	
18	金	18	月	18	水	18	土	18	火	18	火	
			1・2年：教育相談Ⅱ② 3年：三者相談②		学年集会		週休日		2年：職場体験学習事前訪問 3年：公立高校入試面接練習			
19	土	19	火	19	木	19	日	19	水	19	水	
	週休日		1・2年：教育相談Ⅱ③ 3年：三者相談③		職員研修		週休日		全校朝会		学年集会	
20	日	20	水	20	金	20	月	20	木	20	木	
	週休日		全校集会 1・2年：教育相談Ⅱ④ 3年：三者相談④		職員会議		職員会議(3年生卒業判定会)		職員会議		春分の日	
21	月	21	木	21	土	21	火	21	金	21	金	
	芸術鑑賞会		1・2年：教育相談Ⅱ⑤ 3年：三者相談⑤		家庭教育学級(門松づくり) 週休日				3学期保護者会※全学年 家庭教育学級 PTA執行部会			
22	火	22	金	22	日	22	水	22	土	22	土	
			1・2年：教育相談Ⅱ⑥ 3年：三者相談⑥		週休日		生徒集会		週休日		週休日	
23	水	23	土	23	月	23	木	23	日	23	日	
	学年集会 家庭教育学級		勤労感謝の日		大掃除				天皇誕生日		週休日	
24	木	24	日	24	火	24	金	24	月	24	月	
	3年：第2回共通実力テスト		週休日		2学期終業式 職員会議 相互点検 校務分掌係会 衛生部会		1年：職業講話 3年：公立高校入試面接練習		振替休日(天皇誕生日)		地域生徒会 大掃除	
25	金	25	月	25	水	25	土	25	火	25	火	
			生徒会専門部会				週休日		生徒会専門部会 2年：職場体験学習事前指導		修了式 辞任式 職員会議 相互点検 校務分掌係会	
26	土	26	火	26	木	26	日	26	水	26	水	
	週休日		2学期期末テスト①				週休日		学年集会(1・3年のみ) 2年：職場体験学習①		小中連絡会	
27	日	27	水	27	金	27	月	27	木	27	木	
	週休日		2学期期末テスト②		仕事納め		生徒会専門部会		2年：職場体験学習②		新入生物品販売	
28	月	28	木	28	土	28	火	28	金	28	金	
	生徒会専門部会		2学期期末テスト③		年末休暇(～31日) 週休日				2年：職場体験学習③ 3年：公立高校入試事前指導			
29	火	29	金	29	日	29	水	29	土	29	土	
	2学期期末テスト範囲発表		週休日				学年集会 学年末テスト範囲発表				週休日	
30	水	30	土	30	月	30	木	30	日	30	日	
			週休日								週休日	
31	木	31	火	31	水	31	金	31	月	31	月	
	文化祭リハーサル・準備(学年別)						3年：公立高校入試面接練習					

7 校時表と週行事表

校時	A校時	C校時	B校時	土曜校時
勤務開始	8:15		8:15	
朝の活動	8:15~8:25		短学活 (健康観察含む) 8:15~8:25	
全校・学年朝会 生徒集会	8:25~8:40			
朝読書/職朝	8:25~8:35			
短学活 (健康観察含む)	8:35~8:45 <静思8:35>			
1校時	8:50~9:40		8:30~9:20	
2校時	9:50~10:40		9:30~10:20	
3校時	10:50~11:40		10:30~11:20	
4校時	11:50~12:40		11:30~12:20	短学活 11:25~11:35
給食指導	12:40~13:15		12:20~12:55	諸会議等 11:45~12:00
休憩	13:15~14:00		休憩 12:55~13:40	勤務終了 12:05
掃除	14:00~14:15 <静思14:00>	X		X
5校時	14:20~15:10	14:00~14:50	13:40~14:30	
6校時	15:20~16:10	15:00~15:50	14:40~15:30	
短学活	16:15~16:25 <静思16:20>	15:55~16:05 <静思16:00>	15:35~15:45 <静思15:40>	
諸会議等	16:35~16:45	16:15~16:45	15:55~16:45	
勤務終了	16:45			

曜日	月曜日		水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
校時	A校時	B校時	A校時(C校時)	B校時	A校時(C校時)	B校時
朝	②学年職朝 ③学年職朝	① × ④ ×	①生徒集会 ②全校朝会 ③学年集会 ④学年職朝	×	全体職朝	×
1校時						裁量
2校時			①③不登校対策委員会	生徒指導委員会		裁量
3校時			運営委員会			裁量
4校時						※土曜授業 がある場合
5校時	学活		道徳		音/美 総合	
6校時	裁量	学活			総合	
放課後	②職員会議 ③ -	①職員研修 ④生徒会専門部会	-	学年部会	-	※○内の数字は週

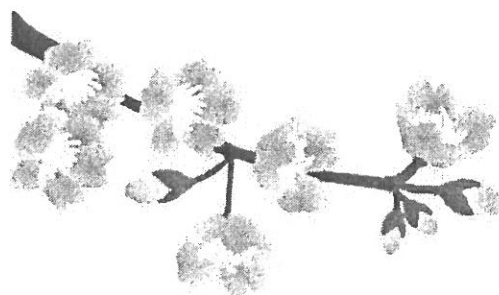
鹿児島市立南中学校

【令和6年度体育文化後援会運営委員会資料】

<協議資料内容>

- 1 会務報告
- 2 令和5年度決算報告
 - ① 体育文化後援会
 - ② 遠征費
 - ③ 監査報告
- 3 令和6年度予算(案)
- 4 令和6年度体育文化後援会役員名簿
- 5 南中学校体育文化後援会会則
- 6 南中学校体育文化後援会細則
- 7 部活動規定

令和6年4月12日(金)



会務報告

(1) 令和5年4月28日(金)

- 体育文化後援会総会
 - ① 会務報告
 - ② 令和4年度決算報告・承認
 - ③ 令和5年度予算(案)・承認
 - ④ 令和5年度役員選出

(2) 令和6年4月5日(金)

- 体育文化後援会費・遠征費の会計監査

(3) 令和6年4月12日(金)

- 運営委員会
 - ① 会務報告
 - ② 令和5年度の決算について
 - ③ 令和6年度の予算について
 - ④ 令和6年度の役員について
 - ⑤ その他

令和5年度 体育文化後援会会計決算報告

収入の部

項目	令和5年度予算額	令和5年度決算額	増減	備考
前年度繰越金	108,966	108,966	0	
会費	1,221,000	1,238,200	17,200	
雑収入	10	4	△ 6	決算利息
合計	1,329,976	1,347,170	17,194	

支出の部

項目	令和5年度予算額	令和5年度決算額	増減	備考
事務費	2,000	1,320	△ 680	両替手数料
通信費	1,000	0	△ 1,000	
会議費	2,000	0	△ 2,000	
活動費	800,000	799,993	△ 7	内訳 下記※1
還元費	20,000	9,250	△ 10,750	英語スピーチ交通費
指導費	78,000	72,000	△ 6,000	各顧問へ
楽器整備費	100,000	100,000	0	楽器整備代
運動部整備費	90,000	147,070	57,070	ボール・ワックス・みはりん坊代
遠征費	150,000	150,000	0	積み立て ※2 次頁
総体陸上大会	7,000	0	△ 7,000	
総体駅伝大会	7,000	0	△ 7,000	
春の祭典	45,000	58,500	13,500	春の祭典バス代, 参加費等
予備費	27,976	6,946	△ 21,030	みはりん坊
合計	1,329,976	1,345,079	15,103	

総収入	総支出	残額
¥ 1,347,170	¥ 1,345,079	¥ 2,091

次年度へ繰り越し

【活動費の内訳】 ※1

項目(部活動名)	令和5年度予算額	令和5年度決算額	残額	備考
バレーボール男子	55,003	55,003	0	
バレーボール女子	52,753	52,753	0	
サッカー			0	
バドミントン	111,257	111,257	0	
ソフトテニス	39,252	39,252	0	
卓球	115,757	115,757	0	
野球	64,003	64,003	0	
剣道	23,500	23,500	0	
陸上	61,753	61,753	0	
水泳	26,201	26,201	0	
バスケット	84,255	84,255	0	
吹奏楽	88,755	88,755	0	
美術	77,504	77,504	0	
合計	799,993	799,993	0	

※2

令和5年度 遠征費決算書

収入の部

項目	令和5年度予算額	令和5年度決算額	増減	備考
前年度繰越金	1,220,324	1,220,324	0	
会費の積み立て	110,000	150,000	40,000	
PTA会費より積み立て	100,000	100,000	0	
体育連盟より補助金振込	0	51,000	51,000	全国・九州大会合補助金
雑収入	10	5	△5	決算利息
合計	1,430,334	1,521,329	90,995	

支出の部

項目	令和5年度予算額	令和5年度決算額	増減	備考
各部活動大会出場	1,430,334	97,525	1,332,809	陸上, 体操, 新体操
	0	0	0	
	0	0	0	
合計	1,430,334	97,525	1,332,809	

総収入	総支出	残額
¥ 1,521,329	¥ 97,525	¥1,423,804

令和6年度へ繰り越し

¥ 1,423,804 を次年度に繰り越す

下記の通り監査を行いましたので報告いたします。

会計監査報告

記

- 1 期日 令和6年4月 5(金)
- 2 場所 南中学校 印刷室
- 3 監査対象 (1) 体育文化後援会会計
(2) 遠征費会計

監査の結果、出納簿、領収証、預金通帳は正確に記載、管理されておりましたので報告いたします。

令和6年4月 5(金)

監査者

令和6年度 体育文化後援会会計予算（案）

収入の部

項 目	令和6年度予算額	令和5年度決算額	増 減	備 考
前年度繰越金	2,091	108,966	107,250	
会費	1,335,000	1,238,200	△ 96,800	3000円×445名(4/9)
雑収入	5	4	△ 1	受取利息
合計	1,337,096	1,347,170	△ 8,045	

支出の部

項 目	令和6年度予算額	令和5年度決算額	増 減	備 考
事務費	2,000	1,320	680	総会資料用紙, 両替手数料
通信費	1,000	0	1,000	切手代
会議費	2,000	0	2,000	運営委員会
活動費	800,000	799,993	7	内訳 下記※1
還元費	20,000	9,250	10,750	英語スピーチ交通費
指導費	78,000	72,000	6,000	各顧問(26名)へ
楽器整備費	100,000	100,000	0	楽器整備代
運動部整備費	100,000	147,070	△ 47,070	校庭・体育館整備用具等
遠征費	110,000	150,000	△ 40,000	積み立て ※2次頁
総体陸上大会	7,000	0	7,000	
総体駅伝大会	7,000	0	7,000	
春の祭典	50,000	58,500	△ 8,500	バス代, 引率者経費等
ダンス発表会	50,000	0	50,000	バス代等
予備費	18,079	6,946	11,133	文化部必要経費等
合計	1,345,079	1,345,079	0	

【活動費の内訳】 ※1

項目(部活動名)	令和6年度予算額	令和5年度決算額	比較・増減	備考
男子バレーボール	次頁の計算式により各部に配分する。	55,003		
女子バレーボール		52,753		
サッカー				
女子バドミントン		111,257		
女子ソフトテニス		39,252		
卓球		115,757		
野球		64,003		
剣道		23,500		
陸上		61,753		
水泳		26,201		
男子バスケット		84,255		
吹奏楽		88,755		
美術		77,504		
合計		800,000	799,993	7

※ 活動費の配分については、定額部分と各部の部員数をもとに算出する。

その計算式は次の通りである。

5月1日を基準日とし、その日までの入部人数で配分を行う。

よって総会では活動費総額のみ提示する。

計算式	定額部分	+	割額部分	=	本年度の活動費
	定額部分	¥10,000			
	割額部分	活動費割額総計	÷	基礎数総計	× 基礎数

基礎数 = 【部員の人数 × 週の練習日数】 練習日数の上限は5日とする。

例：部員数25人で週5日の活動の場合 → 基礎数は125 (= 25 × 5)

※2 令和6年度 遠征費予算案

収入の部

項目	令和6年度予算額	令和5年度決算額	増減	備考
前年度繰越金	1,423,804	1,220,324	203,480	
会費の積み立て	110,000	150,000	△ 40,000	
PTA会費より積み立て	100,000	100,000	0	
体育連盟より補助金振込	0	51,000	△ 51,000	
雑収入	5	5	0	受取利息
合計	1,633,809	1,521,329	112,480	

体育文化後援会 遠征費積み立ての推移

積み立て年度	収入	支出	積立金額
平成10年度	18,243	57,859	3,143,590
平成11年度	3,801	4,754	3,142,637
平成12年度	2,957	319,550	2,826,044
平成13年度	16,197	83,210	2,759,031
平成14年度	96,604	205,280	2,650,355
平成15年度	60,348	482,220	2,228,483
平成16年度	724,634	1,640,268	1,312,849
平成17年度	100,267	79,625	1,333,491
平成18年度	100,968	407,500	1,026,959
平成19年度	151,385	200,965	977,379
平成20年度	113,806	45,640	1,045,545
平成21年度	100,386	0	1,145,931
平成22年度	138,136	165,500	1,118,567
平成23年度	100,206	0	1,218,773
平成24年度	100,226	0	1,318,999
平成25年度	100,247	0	1,419,246
平成26年度	100,138	69,450	1,373,687
平成27年度	100,290	342,629	1,131,348
平成28年度	100,017	482,999	748,366
平成29年度	140,005	83,000	805,371
平成30年度	186,201	165,609	825,963
令和元年度	180,002	410,806	595,159
令和2年度	300,003	0	895,162
令和3年度	315,600	85,868	1,124,894
令和4年度	249,803	154,373	1,220,324
令和5年度	301,005	97,525	1,423,804

R6年度 体育文化後援会役員名簿(案)

役名	氏名	組	部活動名	正顧問	副顧問
会長		PTA会長	男子バレー		
副会長		教頭	女子バレー		
		PTA副会長	バドミントン		
		PTA副会長	ソフトテニス		
		PTA副会長	卓球		
		PTA副会長	野球		
監事			剣道		
書記			陸上		
会計		南中職員	水泳		
		南中職員	バスケット		
		南中職員	吹奏楽		
		PTA副会長	美術		
		PTA副会長			
運営委員	各部保護者代表	学校代表			
		校長			
		男子バレー			
		女子バレー			
		バドミントン			
		ソフトテニス			
		卓球			
		野球			
		剣道			
		陸上			
		水泳			
		バスケット			
		吹奏楽			
美術					

※4月12日現在

<監事>

H29年度 バスケット・吹奏楽
H30年度 美術・ダンス
H31年度 男子バレー・女子バレー
R2年度 サッカー・バドミントン
R3年度 ソフトテニス・卓球
R4年度 野球・剣道
R5年度 陸上・水泳
R6年度 バスケット・吹奏楽

※輪番制になっています。

南中学校体育文化後援会会則（案）

第一章 名 称

第1条 本会は、鹿児島市立南中学校体育文化後援会といい、事務所を南中学校に置く。

第二章 目 的

第2条 本会は、南中学校生徒の体育・文化活動の教育的推進を図り、中学校教育の目標達成に寄与することを目的とする。

第三章 事 業

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 1 体育・文化活動の推進に必要な援助
- 2 競技会、対外的行事への参加に必要な援助
- 3 生徒及び指導者の活動中の傷害や災害に関すること
- 4 体育・文化活動に係る催事
- 5 その他、目的達成に必要な活動

第四章 組 織

第4条 本会は、次の役員をもって組織する。

- 1 正会員……南中学校PTA会員保護者
- 2 特別会員……その他、本会の趣旨に賛同する者

第五章 役 員

第5条 本会に、次の役員を置く。

- 1 会 長 1名（PTA会長）
- 2 副会長 4名（PTA副会長、教頭）
- 3 監 事 2名（各部活動保護者代表2）
- 4 書 記 1名（学校職員）
- 5 会 計 4名（PTA副会長2名及び学校職員2）
- 6 運営委員 2814名（学校長、PTA学年委員長及び各部保護者代表）

第6条 役員を選出については、次のとおりとする。

- 1 会長は総会で承認を受け、副会長及び監事は総会で選出する。
- 2 書記会計及び運営委員は、会長がこれを委嘱する。
- 3 運営委員は、次の者をもって構成する。

各部活動保護者代表、各学年委員長、学校代表（校長）

第7条 役員任期は1年とし、再選を妨げない。補欠により就任した役員任期は前任者の残任期間とする。なお、各部活動保護者代表が交代した場合は、速やかに運営委

員(職員)に届けるものとする。

第8条 会長は会務を総括し、総会及び運営委員会を招集する。

第9条 副会長は会長の職務を補佐し、会長不在のときはその職務を代行する。

第10条 監事は、会の経理を監査し、その結果を総会に報告する。

第11条 書記会計は、会の庶務・経理に当たる。

第12条 運営委員は、会の運営事項を協議し、必要に応じて会務の執行を分担する。

第六章 会 議

第13条 本会に、次の機関を置く。

1 総 会

2 運営委員会

第14条 総会は、全会員で構成し、会の重要事項を協議する。

第15条 総会は年1回とする。ただし、必要に応じて臨時に開くことができる。

第16条 1 運営委員会は、監事を除く役員で構成し、会務の運営について協議する。

2 この会の議決は、出席者の過半数の同意によって決する。

第17条 運営委員会は、必要に応じて会長が招集して開催するものとする。その際、各部活動顧問など運営委員会委員以外の参加を求めることもできる。

第七章 会 計

第18条 本会に必要な経費は、会費及びその他の収入をもって充てる。なお、会費の額は総会において決定する。

第19条 正会員は月額を毎月納入し、特別会員は年額を一括して全納するものとする。

第20条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

附 則

1 本会則は、昭和59年4月1日からこれを施行する。

2 本会に必要な細則は、別にこれを定める。

3 平成16年4月30日会則の一部を改正する。

4 平成23年4月21日会則の一部を改正する。

5 平成28年4月22日会則の一部を改正する。

6 令和6年4月26日会則の一部を改正する。

南中学校体育文化後援会細則

1 各費目の支援等の内容

- (1) 遠征費……………九州・全国大会の出場経費
- (2) 部活動費……………各大会の大会費，参加料，出場費，用具費，チーム用ユニフォーム，協会等のチーム登録料等

※ 次のものには支出できない。各部の徴収金からとする。

協会等の個人登録料，個人のユニフォームやシャツ等，栄養会の費用

- (3) 運動整備費……………各運動部活動共通の備品等（コートブラシ，レーキ，モップ，その他）
- (4) 楽器整備費……………吹奏楽部の楽器購入，修理費等
- (5) 指導費……………各部の顧問への手当補助
- (6) 予備費……………その他

2 各費目別内規

(1) 遠征費

ア 年間最低10万円の積み立てを行う。

イ 中体連または県吹連主催の大会で地区予選を勝ち抜いて出場権（県代表・九州代表）を得た場合に後援するものとする。

ウ イ以外の大会で地区予選を勝ち抜いて九州大会、全国大会への出場権を得た場合は、運営委員会に諮り、後援するものとする。

エ 支給する補助金の内容は次の通りとする。

(ア) 引率者

出張旅費が支給されない大会に出場する場合は、旅費・宿泊費を全額支給する。また、昼食費は実費を支給するが一日1,000円を限度とする。

(イ) 生徒

大会登録した生徒に対し、旅費・宿泊費の3割を支給する。また、昼食費は実費を支給するが一日500円を限度とする。

(ウ) その他の必要経費

大会参加に伴う必要経費として、大会参加費を支給する。個人登録料等には支給しない。

(エ) 旅費・宿泊費は、実費により算定する。

オ エの割合については、遠征費の積み立て残額により、運営委員会で協議するものとする。

カ 必要経費等の支払いについては、別紙「様式1」により、顧問教師の請求に基づいて支払いを行うものとする。

(2) 活動費

ア 各種大会の県大会までは、各部に予算化された範囲内でまかなうものとする。

- イ 練習試合への参加についても、各部に予算化された範囲内でまかなうものとする。
- (3) 運動整備費
 - ア 運動部活動各部の整備費に充てる。
 - イ 予算の執行に当たっては、各部顧問教師からの要望により、各部活動責任者・体育主任・書記会計で話し合い、後援会長の承認を得て決定するものとする。
- (4) 楽器整備費
 - 吹奏楽部の楽器購入・修理費用として10万円を充てる。
- (5) 指導費
 - 顧問一人あたりに年間3千円を補助する。
- (6) その他
 - ア 目的達成に必要なもので、各部顧問教師からの要望があった場合は、部活動責任者・体育主任・書記会計で話し合い、後援会長の承認を得て決定するものとする。
 - イ 中体連からの補助金は、保護者に支給する。なお本会の遠征費との合計が実費の8割を超えない範囲で支給する。8割を超えた分は遠征費会計へ入金する。

1 平成28年4月22日細則の一部を改正する。

南中学校 部活動規定 【2024年（令和6年）度】

「部活動」は、顧問の指導の下、生徒全員が自発的、自主的に行うものとする。部活動は、単に技術を高めるだけでなく、体力、忍耐力、協調心、礼儀や広く深い友情などを養い、豊かな人間性を培うことを目的とする。

1 活動

(1) 月別の完全下校時刻

4月	18:30
5月	18:30
6月～7月	18:30
7月～8月	17:00 ※夏期休業中
9月	18:30
10月	18:15 → 18:00 ※中間テスト後は18:00
11月	17:45 → 17:30 ※期末テスト後は17:30
12月	17:30
1月	17:45
2月	18:00
3月	18:15 → 18:30 ※卒業式後は18:30

※日没時刻や天候、その他の事由により変更する場合がある。

- (2) 大会前練習時間の延長は、保護者の同意を得た上で、学校長の承認の下行う。
- (3) 中間テスト5日前、期末テスト7日前は活動を中止する。ただし、大会直前の場合（顧問が練習が必要と認めた場合）は学校の了承を得て行うこと。
- (4) 顧問不在の場合は、原則として練習はできない。
- (5) 週2回は必ず休養日を設定する。（平日に1日、週休日に1日の休養日を設定する）
* 平日は、水曜日に、週休日は日曜日に休養日を設けることを原則とする。
また、学期中の3連休以上の場合も、生徒の体調を考慮して、適切な休養日を設定して行うこと。（各部の判断）
- (6) 平日の練習については、2時間程度。休日の練習については、3時間程度を原則とする。（9時～12時、13時～16時が原則）大会や練習試合等についてはその限りではない。
- (7) 昼休みの練習は行わない。
- (8) 朝練習（顧問が指導を行う）は、週3日以内とする。ただし、中体連に準ずる大会5日前に限り、学校の了解を得てそれ以上行ってもよいが生徒の体調管理には十分留意すること。
朝練習を行う場合は、8時5分までに更衣を済ませて学年校舎に入ること。
※練習開始は7時以降とする。
※終了時間を守れなかった場合は練習を中止する。
- (9) 大会参加については、中学校体育連盟及び競技団体が主催する大会等を合わせて最大年9回程度とする。地域行事・催し等への参加も同様とする。

2 安全面

- (1) 練習前に、コート、グラウンド、器具、用具等の安全を必ず確かめる。
- (2) 万一事故が生じた場合は、顧問または近くにいる先生の指示に従い適切な処置をとる。

3 練習態度

- (1) 顧問の指示に従い、計画的に練習に励むこと。（原則として顧問の指導の下で行うこと。）
- (2) 活動時の服装については、学校指定のジャージまたは各部活動指定のユニフォームとする。休日の服装についても同様とする。
- (3) ケガや体調不良、家庭の事情等で部活動を休む場合は、必ず事前に顧問へ連絡すること。無断で休むことがないようにする。

4 入部・更新・退部。

- (1) 1年生の入部開始は、部活動オリエンテーション後とし、入部願提出をもって正式入部とする。
*ただし、1年生の入部は、4月下旬までを原則とする。(協会その他登録等の能率化を図るため) しばらく1年生の活動時間は、体力等を考慮し18時をめぐりに下校させる。
- (2) 2年生及び3年生の部員も、毎年更新届けを提出する。
- (3) 退部する場合は、顧問に退部届を提出する。部の顧問及び担任と相談し、許可を得て退部する。なお、別の部への転部は、1ヶ月間入部を認めない。ただし顧問及び担任との話し合いで状況に応じて期間短縮もあり得る。

5 休部・廃部・創部

- (1) 生徒数や施設の現状、また活動内容の充実のため、今後、部活動は増やさない。
- (2) 部員不在により活動ができない部活動については休部とする。1年間の休部中に入部者がいない場合は廃部とする。
- (3) 各部の必要最少人数(下記の表)に満たない状態が2年続いたときは廃部とする。

男子バレー	3	ソフトテニス	3	陸上	3	美術	3
女子バレー	3	卓球	3	水泳	3	野球	5
バドミントン	3	剣道	3	バスケットボール	3	吹奏楽	10

6 その他

- (1) 校舎び施設を破損したときは、直ちに顧問に報告し、場合によってはその部で弁償または補充する。
- (2) 教室、部室、練習場、体育館等を使用した時は、その部のキャプテンか部長、部全体で責任をもって整理整頓すること。
- (3) 休日の南中学校での大会や練習試合で、昼食が必要な時は持参することとし、学校からの買い出しは禁止する。やむを得ない場合は顧問の指示に従うこと。飲み物については、必ず家庭から持参し持ち帰ること。買い出しは禁止する。
- (4) 平日に実施される、中体連に準ずる大会以外の生徒の大会参加は、必要人数とする。
- (5) 地域の行事があるときは、その行事への参加を優先する。(ただし公式大会はその限りではない)
- (6) 授業日の登下校は制服を原則とし、下校時等については、顧問の指示に従う。
- (7) 校則違反や南中部活動部員としてふさわしくない言動などがあった場合、その個人やその部の練習停止や大会出場停止を行う。または特別課題に取り組みさせる。これは制裁が目的でなく、その部や個人の立ち直り・反省を目的として下記のように行う。

違反内容	停止または特別課題の期間
1 部活規定・校則違反、問題行動、	・1日～7日
2 触法行為 ・万引き、喫煙、深夜徘徊、器物破損、暴力行為等	・7日～1ヶ月
3 中体連出場規定違反 ・染髪	・1日～7日 ・染髪については、元に戻さない限り参加させない。

- ※1 停止や特別課題の期間は顧問が決める。およその基準を上記の通りとする。該当者が複数の部にまたがったときは顧問同士で相談する。
- ※2 その後の反省の様子や活動ぶりをみて、短縮したり延長したりできる。その際は担任や教科担任との連携を図る。(学校生活や授業態度などふだんの様子を確認する。)
- ※3 上記1, 2は保護者への連絡をし理解を得るようにする。また必ず校長、教頭に報告する。
- ※4 校則違反や問題行動、触法行為は学年指導、担任指導があるので、学年主任や担任との連携の下指導する。

令和6年度職員構成

担当	氏名	教科	担当	氏名	教科
校長			特別支援学級7-1組		
教頭			特別支援学級7-2組		
1年主任			特別支援学級8-1組		
1年1組			特別支援学級8-2組		
1年2組			養護教諭		
1年3組			学校事務職員		
1年4組					
1年副担			図書館司書		
1年副担			特別支援教育支援員		
2年主任			学校校務支援員		
2年1組			学校用務嘱託員		
2年2組			学校用務嘱託員		
2年3組			フレンドシップ南相談員		
2年4組			フレンドシップ南 学習支援員		
2年副担			フレンドシップ南 臨床心理相談員		
2年副担			フレンドシップ南担当		
2年副担			フレンドシップ南担当		
3年主任			市スクールカウンセラー		
3年1組			県スクールカウンセラー		
3年2組			スクールソーシャルワーカー		
3年3組			ALT		
3年4組			購買部		
3年副担					
3年副担			学校医		内科
3年副担			学校医		眼科
			学校医		歯科
			学校医		耳鼻科
			学校薬剤師		

令和6年度 転入職員の紹介

鹿児島市立南中学校

	職名	氏名	本校での職務	旧所属
1	校長			
2	教諭		音楽	
3	教諭		家庭科	
4	教諭		技術	
5	教諭		音楽・特支	
6	講師		美術	
7	講師		数学	
8	講師		音楽・特支	
9	講師		国語	
10	講師		国語	
11	事務主幹			
12	学校用務嘱託員			
13	特別支援教育支援員			

転入職員一同

頑張りますので、よろしくお願いいたします。



